

**憲法しんぶん 速報版**  
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年7月11日(月)  
NO. 1287号  
本号4頁

**残念！ 引き続き衆参両院で改憲派が3分の2となっても、  
市民の共同、市民と野党の共闘で改憲阻止に向け、奮闘を！**

参議院選挙の結果、引き続き参院でも改憲派が3分の2以上の議席を占める結果となりました。衆院では「改憲勢力」の自民党と日本維新の会、公明党、国民民主党の4党が、3分の2以上の議席を占めていました。参院も6月22日の公示前勢力でぎりぎり3分の2を超えていました。今回の選挙結果、3年間国政選挙のない、改憲勢力が好機と受け止める「黄金の3年間」に入り、改憲派が改憲を政治日程に乗せる動きを具体化させる危険な状態となりました。

選挙期間中、自民党は、公約で改憲4項目を提示し「衆参両院の憲法審査会で改正原案の国会提案、発議を行い、国民が意思表示する国民投票を実施する」と掲げました。維新の会も「憲法改正に正面から挑み」、「9条に自衛隊を明記する」、「緊急事態条項を創設する」。国民民主党は「緊急事態条項の創設」、9条は「議論を進める」としました。

そして、公明党は「憲法9条1項、2項は今後とも堅持する」としつつ、別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべしとの意見がある」とし、これまでの「慎重に議論」から「検討を進める」へと表現を進め、一步踏み込みました。

一方、主要野党は反対の論陣を張りました。立憲は、現憲法の基本理念と立憲主義にもとづき「論憲」を進めるが、自民党の自衛隊明記案は「反対」。共産党は「9条改憲に反対。憲法の前文を含む全条項を守る。特に平和的民主的諸条項の完全実施を目指す」としました。また、社民党の福島瑞穂党首は参院選で護憲を訴えて続け、れいわの山本太郎代表は25条などが「守られていない」と主張し、「変える前に、まず今の憲法を守ったらどうか」と訴えました。

**茂木幹事長「改憲への日程感の共有を進める」と意欲示すも、改憲政党間に溝！！**

自民党の茂木幹事長は「できるだけ早いタイミングで改憲原案を国会で可決したい」と述べ、選挙後に主要政党間で改憲への日程感の共有を進める考えを示し、維新の藤田文武幹事長も、早期改憲への意欲を強調しました。

この秋の臨時国会以降、自民、維新両党が中心となって改憲原案の作成を進め、来年の通常国会で衆参両院の憲法審査会に提出し、議論を進める日程が検討されているとも報じられています。自民党幹部は「最速で通常国会の会期末には発議もあり得る」と話しています。

岸田首相は「発議に賛成する勢力が3分の2必要ということではなく、中身について一致できる勢力が3分の2集まらなければ発議できないのが現実だ」と、項目で一致する必要性を語りました。現状では、4党間には、めざす改憲項目とともに、改憲への姿勢に溝があります。

自民党は改憲4項目を掲げ、岸田首相は「どれも喫緊の課題」と発言し、「早期の実現」を目指すとしています。維新の松井代表は、岸田首相に、発議・国民投票までの期限を区切った上で議論を進めるべきと発破をかけ続けます。9条改正への対応では、自民党と維新の会は1項と2項を維持したまま、自衛隊を明記するとしています。公明山口代表は、先に記載した通りで「9条に書かなければ駄目だと必然的に出てこない」と語っています。国民民主の玉木代表は9条改憲の議論の必要性を認めつつ、自民党案に「何が変わるのかよく分からない」と述べています。

緊急事態条項の創設についても溝があります。自民党と維新の会は、内閣の判断で法律と同じ効力を持つ政令を定められるようにするなど「一時的な政府への権限の集中」を主張。公明党と国民民主党は災害時の議員の任期延長など「国会機能の維持」を重視する姿勢です。

立憲民主党の対応も重要な鍵です。「論憲」を主張し、政権の都合で衆院解散ができることや、臨時国会の要求があっても招集期間が明示されていないこと等を問題視しています。そして、9条に自衛隊を明記する案には反対の立場を明確にし、泉健太代表は改憲そのものについて「決して優先課題ではない」と語っています。

## **朝日新聞の選挙終盤の世論調査 改憲賛成 36%、反対が 38%**

このように改憲派が衆参両院で3分の2を占める事態が継続する結果となりましたが、改憲政党間では多くの溝があり、「黄金の3年間」でも改憲発議は簡単ではありません。最大の問題は、国民が改憲を望んでいるかです。

朝日新聞の7月4、5日の調査では、岸田政権のもとで憲法改正をすることの賛否については、賛成36%、反対が38%と回答が分かれました。また同調査で、日本の防衛費を「5年以内に今の2倍にぐらいに増やす」ことに、賛成39%、反対42%と大きく割れています。

同調査の埼玉の結果だけを見ますと、岸田政権のもとでの憲法改正には、賛成32%、反対が45%でした。また、日本の防衛費を「5年以内に今の2倍にぐらいに増やす」ことに、賛成36%、反対47%でした。全国調査より反対がさらに多くなっています。このように、地域差はありますが、国民の多数は改憲を望んでいません。ちなみに、埼玉での岸田内閣支持率は6月22・23日から11ポイント急落した41%で、「不支持」は前回より4ポイント増の32%。さらに、政党支持率では、自民党28%、立憲6%、共産と公明が5%、維新4%、国民民主とれいわが2%でした。

憲法改正原案は衆参の憲法審査会が過半数で可決し、本会議で3分の2以上が賛成すれば憲法改正案が発議されます。しかし、このような改憲派政党間でも「溝」が多く、多くの国民が改憲を望んでいない下で、改憲派は改憲発議に動けるのでしょうか。ましてや、国民投票を実施したものの、1度失敗したら数年間は改憲できなくなります。

たたかいは、まさにこれからです。

## **安倍元首相銃撃され死亡 蛮行に怒りを持って糾弾する！**

奈良市の近鉄大和西大寺駅前前で演説中だった安倍晋三元首相が、元海上自衛隊員の山上徹也疑者から銃撃されました。安倍氏は、首と胸付近から出血し、心肺停止状態で病院にドクターヘリで搬送されましたが、午後5時3分に死亡が確認されました。撃った山上容疑者は現場で警察官によって逮捕され、路上から黒色のテープで巻かれた手製の銃が押収されました。

捜査関係者によると、山上容疑者は特定の宗教団体の名称をあげ、「恨む気持ちがあった」と説明し、「団体のトップを狙おうとしたが難しく、安倍氏とその団体と繋がりがあると思いこんで狙った」と供述。一方で「安倍氏の政治信条に恨みはない」と話していると、各紙が報じています。◆憲法会議は、言論を暴力で封殺することは、民主主義を破壊する最も憎むべき行為であり、強い憤りをもって断固糾弾します。それも民主主義の根幹である選挙期間中に卑劣な蛮行が行われたことは、絶対に許すことはできません。

憲法会議は、言論の自由を暴力で封殺する、あらゆるテロ行為を許さない社会をつくるために、多くの国民の皆さんとともに全力をつくす決意です。

## **沖縄金武町 銃弾か!民家の勝手口のガラスと網戸を貫通**

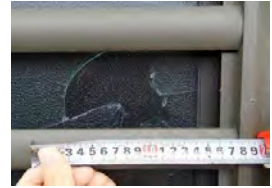
沖縄県金武町伊芸区の民家で7日、勝手口のガラスが割れ、近くで銃弾のような物が見つかりました。金武町によると午後1時45分ごろ区民から「自宅1階の窓ガラスが割れ、銃弾らしき物がある」と役場に連絡がありました。けが人はいません。現場は伊芸公民館近くの住宅街で、直線距離で約330メートル離れた所に米軍キャンプ・ハンセンがあります。県や金武町などは米軍の演習の流れ弾の可能性もあるとみえています。一方、伊芸区周辺では7日午後8時ごろから9時過ぎにかけて実弾訓練のような音が断続的に響きました。

沖縄県警によると銃弾のような物の大きさは約4～5センチで直径約1センチ。住宅1階の勝手口のガラスと網戸を貫通していました。住民男性が6日夜にガラスが割れているのを確認し、7日午前11時ごろ、割れたガラスの近くに銃弾のような物が落ちているのに気付いたとのこと。

在沖米海兵隊はマスコミの取材に対して、事件は把握しているとした上で「十分な情報がなく現時点でコメントできない。あらゆる調査に全面的に協力する」と回答しています。銃弾のような物は県警が押収し、8日以降、銃弾かを特定するとしています。

防衛局は6月下旬、ハンセン内のレンジなどで7月4日から10日まで米軍が実弾射撃訓練を実施すると県や金武町などに通知していました。

金武町の仲間一町長は、沖縄防衛局の濱和彦企画部長に「以前にも米軍による流れ弾の事故があった。しっかり発生原因などの事実を確認し、分かった時点ですぐに町に報告してほしい」と申し入れました。濱氏は「米軍側と確認作業を進めていく」と応じました。



## 米軍の訓練による流弾・跳弾事件、72年の日本復帰以降で29件

沖縄県内では米軍の訓練による流弾・跳弾事件が戦後から続き、県の統計では1972年の日本復帰以降で29件が確認されています。施設別では今回銃弾とみられる物が見つかった金武町に隣接するキャンプ・ハンセンが最多。同町では過去に流弾で幼児や女性が負傷し、2019年12月には民間地に迫撃砲照明弾3発が落下するなど復帰50年が経過した今も住民の命や暮らしが脅かされ続けています。

○過去の主な流弾事件 金武町では2008年12月、民家の駐車場で流弾とみられる金属片が乗用車のナンバープレートにめり込んでいました。県警は米軍が使用する弾芯と同種としたが米軍は訓練との関係を否定しました。1988年にはライフル弾8発、軽機関銃弾1発が民家や沖縄自動車道の伊芸サービスエリア内で見つかりました。

2018年6月にはキャンプ・シュワブに近い名護市数久田にある農園の作業小屋で発生。実弾演習場「レンジ10」から機関銃で発射された50口径弾が小屋の窓を割り、室内の壁で跳弾して別の窓を割って小屋の外へ落下しました。

## 参院選挙ポスターの後に、

## 憲法会議の「憲法ポスター」を貼り出しましょう。

8日、都内の方から「そちらの憲法ポスターを自転車に貼って走っている。すると、高校生などから『かわいい』とか『憲法大事だね』等の声をかけられる」と、お電話をいただきました。

参議院選挙が終わり、参院選挙用のポスターが張られていた掲示板に空きができます。是非、改憲に向けた新たな動きが強まろうとしているもて、憲法会議の「憲法ポスター」を貼り出しましょう。

第3弾のポスターがあとわずかとなり、参院選結果を受けて新しいポスターを作成しています。しかし、第2弾のポスターが500枚ほど残っています。どちらか、是非、掲示してください。

＜第3弾のポスター＞

＜第2弾のポスター＞



※ご注文は、憲法会議まで、電話かFAXをお願いします。

※頒価 1枚100円

送料別

多枚数割引有 10枚以上90円

◆申し込み先

電話 03-3261-9007

FAX 03-3261-5453

※新しい第4弾のポスターの作成を進めています。ご期待ください。